# 令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名			再犯防止推進事業			
予	算	額	7,400 千円	新規・充実・継続の別	新規	
担	当	課	保健福祉部 保健福祉総務課(222-3366)			

# [事業実施に至る経過・背景など]

本市における刑法犯の発生件数は大幅に減少しているが、検挙者に占める再犯者の割合は約5割と高い状態が続いており、更なる安心・安全なまちの実現に向け、再犯者を減らすことが重要である。また、再犯防止の推進は、新たな犯罪被害者を生み出さない取組であるとともに、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人を社会全体が認め、支えることで、社会復帰を促進する取組でもあり、本市が推進するSDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現にも資するものである。

平成28年12月に公布・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」において、再 犯防止に関する施策の実施の責務が国だけでなく地方公共団体にもあることが明記された。

こうしたことから、本市では、再犯防止に係る取組を総合的かつ計画的に推進する「京都市再犯防止推進計画(仮称)」の策定を予定している(計画期間:令和3年度~令和7年度)。

#### [事業概要]

新たな犯罪被害者を生み出さず、罪を償い社会の一員として再出発する人の社会復帰を促進するため、行政機関・民間団体等の連携による切れ目のない支援を推進する。

#### 1 更生支援相談員(仮称)の新設

更生支援相談員の設置により、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人を必要な支援につなぐ調整を円滑化する。

- <更生支援相談員の主な役割>
- ①刑事司法関係機関等へのサポート
- ②地域の福祉関係機関を対象とした社会復帰支援に要するスキルアップ研修の実施 及び刑事司法関係機関等と福祉関係機関等の顔の見える関係づくりの推進
- ③市民・事業者に向けた再犯防止・更生支援に関する情報発信

## 2 ハンドブックを活用した相談・支援機関につながりやすい環境整備

地域再犯防止推進モデル事業として作成したハンドブック「つなぐ つながる」(※)について、新たな支援機関を追加するなど掲載内容を拡大・充実させる。併せて、これまで取り組んできた矯正施設や保護観察の現場等における配布に加え、起訴猶予者等、矯正施設への入所に至らない段階にも拡大して配布し、必要な支援につなげる。

※ 犯罪等をした人が出所後に困難や悩みを抱えた際に相談できる窓口や支援機関を 紹介したハンドブック

### 3 生きづらさを抱える若年者の居場所づくりの推進

モデル事業として実施した、生きづらさを抱える若年女性に対する居場所づくりや寄り添い支援を踏まえ、心の柔軟性に富み、立ち直る機会が多い若年者を対象とした民間団体による居場所づくり等を促進するための支援(補助制度の創設)を行う。